

## 第 25 回 葛飾区子ども・子育て会議 議事録

I 日時：平成 31 年 3 月 15 日（金）午後 2 時～午後 4 時

II 場所：ウィメンズパル 多目的ホール

III 出席者

### 1 【出席委員 17 人】

太田会長、加藤副会長、岩立委員、上田委員、押野委員、黒沢委員、齋藤委員、佐野委員、篠原委員、鈴木委員（代理：佐々木委員）、関口委員、津村委員、星委員、山田委員、大橋委員、谷本委員、寺瀬委員

### 2 【欠席委員 8 人】

阿部委員、浅川委員、石橋委員、浦岡委員、二葉委員、三尾委員、山口委員、坪井委員

### 3 【事務局】

子育て支援部長、育成課長、子育て支援課長、保育課長、子ども家庭支援課長、子ども応援課長、青戸保健センター所長、他担当職員

IV 次第

1 開会

2 議事

(1) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について【資料 1】

(2) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画について

① 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画について【資料 2-1】

② 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査速報値（要点）【資料 2-2】

③ 量の見込みの算出方法（概要）【資料 2-3】

(3) 平成 31 年度葛飾区予算案概要について

① 平成 31 年度葛飾区予算案概要【資料 3-1】

② 平成 31 年度整備予定施設一覧（案）について【資料 3-2】

(4) その他

① 葛飾区子ども・若者計画について

② 今後の子ども・子育て会議の予定について

3 子育て支援部長あいさつ

4 閉会

V 配付資料

資料 1 特定教育・保育施設における利用定員の設定について

資料 2-1 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画について

資料 2-2 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査速報値（要点）

資料 2-3 量の見込みの算出方法（概要）

資料 3-1 平成 31 年度葛飾区予算案概要

資料 3-2 平成 31 年度整備予定施設一覧（案）について

参考資料 1 葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査速報値

参考資料 2 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業に係る「量の見込み」の算出等の考え方について

## VI 議事要旨

### 1 開会

---

#### 会長

- 傍聴人がいるため、注意事項を伝達。
- 区のHP掲載等のため、職員が記録撮影する旨伝達。
- 出欠状況について報告。定足数に達しているため、会議が成立している旨伝達。
- 「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」の策定支援事業者による自己紹介。

### 2 議事

---

#### (1) 特定教育・保育施設における利用定員の設定について

---

#### 会長

- 議事(1)について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

##### (資料1「特定教育・保育施設における利用定員の設定について」概要)

- 子ども・子育て支援法における子ども・子育て会議の審議事項の一つとして、特定教育・保育施設や、特定地域型保育事業の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、子ども・子育て会議にて意見を聴かなければならない。とされているので、ご意見等いただきたい。
- 資料に記載の認可保育所及び小規模保育事業所については既に意見を伺ったため、ルンビニー幼稚園の利用定員の設定について、意見を伺う。
- 平成31年4月より、子育て支援新制度に移行し、「特定教育・保育施設」となる。
- 今回の子育て支援新制度移行にあたり、これまでの実際の利用定員から変更は無く、新たな施設整備もない。あくまで制度上の取り扱いが変わるものとなる。
- 子育て支援新制度に移行すると、幼稚園事業者への運営の扶助費の枠組みが変わるほか、幼稚園を利用する保護者は教育標準時間認定、いわゆる1号認定を区から受ける必要があるが、受ける教育の内容や質に影響が出るものではない。

#### 会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見をお願いします。

#### 委員

- 保育施設の定員について、5歳児が多く、0歳・1歳児が少なくなっており、逆三角形になっている。これは、実際の待機児童に対応する施設整備になっているのか。

#### 事務局

- 実際の待機児童は0～2歳が多いという状況ではある。そういった意味では、小規模保育事業所を整備していけば、0～2歳の定員が増えるが、地域の中で3歳以降の受け入れ、いわゆる「3歳の壁」と言われる部分についての対応もしていく必要があると考える。

#### 委員

- 実情に合った対応策をとという理解でよろしいか。

#### 事務局

- 実情に合っていると考える。

#### 会長

- それでは、このような形で施設の整備を進めさせていただく。
- 次の議事に移りたい。

#### (2) 第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画について

---

#### 会長

- 議事(2)について、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

### (資料2-1「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画について」概要)

- 「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」の策定にあたっては、国からの通知に基づき、地方版子ども・子育て会議等の議論を経て判断すること。とされているので、現行の事業計画策定時と同様、ご意見等いただきたい。
- 「ニーズ調査」のうち、「区内の未就学児の保護者」6,000件を対象とした調査の回答率は53.4%、「幼稚園園児保護者」5,580件を対象とした調査の回答率は63.3%、「区内の小学校に通う児童の保護者」1,986件を対象とした調査の回答率は67.1%を見込んでいる。
- 今回は、区内の未就学児の保護者を対象とした調査について、前回との比較を中心に速報値をお示しする。なお、全設問の速報値は、参考資料1としてお付けしている。

### (資料2-2「葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査速報値(要点)」概要)

- 前回、平成25年度に実施した際の回答率から10%以上乖離がある項目について、太字下線にてお示ししている。
- 問7(子育てを主に行う方)について、前は2の「主に母親」が52.8%と最も高かったが、今回は1の「父母ともに」が58.9%と、最も高い。
- 問11(日常、緊急時、用事の際にみてもらえる親族や友人・知人の有無、複数回答)について、2の「緊急時や用事の際に親族にみてもらえる」方が59.2%と全体の中で最も多い一方で、5の「いずれもない」と回答した方が21.6%と、前回よりも増加した。
- 問15(母親の就労状況)について、育児休暇等も含めたフルタイム就労である1と2がそれぞれ前回よりも増加した。
- 問16-4(教育・保育施設を利用していない理由)について、4の「利用したいが、施設・事業等に空きがない」が前回よりも増加した。
- 問18(現在の利用に関わらず、利用したい施設や事業)について、3の「認可保育所」が前回よりも増加した。
- 問28と問29は、お子さんが5歳以上の方について、小学校に上がった後の放課後の過ごし方について伺ったものである。いずれも6「学童保育クラブ」が前回よりも増加した。
- 問33(葛飾区の子育て環境について総合的な評価を伺った設問)について、2の「良い」が大きく増加している。また、1の「非常に良い」、2の「良い」を合計した「良いと評価する割合」は、前回38.5%から、今回は54.9%に増加している。さらに4の「やや悪い」、5の「悪い」を合計した「悪いと評価する割合」を見ても、前回15.5%から、今回は8.3%に減少している。

### (資料2-3「量の見込みの算出方法(概要)」概要)

- 量の見込みの算出の考え方について、国から示された算出の考え方等に基づき行っていくが、「幼稚園における預かり保育等の取扱いについての量の見込みの算出・確保方策の考え方」について、現段階で国から未発出となっている。
- 量の見込みの算出の流れとして、「現在の家庭類型」、「潜在的な家庭類型」、「教育・保育の量の見込み」、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」の4つの事項を算出していくこととなる。
- 量の見込みを算出する項目として、「教育標準時間認定」や「1～3号認定」のほか、「時間外保育事業」や「放課後児童健全育成事業(学童保育クラブ事業)」等、計12項目が対象事業となる。
- 量の見込みの基本的な算出式として、「家庭類型別児童数」については、「推計児童数」に「潜在家庭類型」を掛けたもの、「量の見込み」については、「家庭類型別児童数」に「利用意向率」を掛けたものとなる。
- 次回以降の予定として、「区内の未就学児の保護者を対象とした調査」の確報値とともに、「幼稚園園児保護者」や「区内の小学校に通う児童の保護者」を対象とした調査結果、そしてグループヒアリングの結果、また量の見込みについても集計が完了し次第ご報告させていただき、第二期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けご議論いただきたい。
- 前回の子ども・子育て会議から今回までの間に内閣府から発出された資料である、『「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童健全育成事業に係る「量の見込み」の算出等の考え方について』を、参考資料2としてお付けしている。

## 会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見を願います。

#### 委員

- 問 11 「お子さんを日頃みてもらえる祖父母等の親族や友人・知人等はいますか」で5「いずれもない」が増えている。親族とつながっていない人が多く、危機感を持たなければいけない。また、母子関係が良くない、姑に頼りたくないという例が多く見受けられるので、その原因について考えてみる必要があるのではないかと考えている。

#### 会長

- 家族単位で頼りにできるところが弱くなっているという形が見えるので、虐待の問題や災害のときの問題等、今後考えていかなければいけない大事なポイントだと思う。

#### 委員

- 幼児教育・保育無償化後の幼稚園や保育所等の利用傾向について、現段階ではどのように捉えているか。

#### 事務局

- まだ速報値の段階なので確たるところは言えないが、幼稚園や保育所等を定期的にご利用している方が前回よりも少し増加していて、利用していない方が減少している。また、前回よりも就労している方が増加しており、やはり保育環境は求められていると考えているが、それが無償化の部分とどう連動するかについては、現段階では把握しかねている。

#### 委員

- 計画の策定にあたり民間事業者を入れている理由は。

#### 事務局

- 調査の実施や分析を含め、かなり専門的な能力が必要になってくると、臨時にそれなりの人の数が必要になってくるため、民間事業者をお願いしている。ほかの多くの自治体でもそういった手法を取り入れている。

#### 委員

- 民間事業者の選定に透明性があるのか、きちんと見える形にしてほしいということと、民間事業者と常に連携し柔軟に対応してほしいと思う。

#### 会長

- 民間事業者のノウハウとか、ほかの自治体を手掛けているなかで、見えてくることも多分あるかと思うので、そういったところのご意見等もいただければありがたいと思う。

#### 委員

- 葛飾区では企業主導型の保育園は増えているのか。

#### 事務局

- 区内に4ヶ所ある。なお、無認可ではなく、国が認める管轄を行っている。

#### 委員

- 潜在的な家庭類型とは何か。このなかには、都市計画は加味されているのか。

#### 事務局

- 潜在的な家庭類型には、都市計画は加味されていないので、推計児童数にて、そういった都市計画を見込んで人口推計をしていくことになるかと思われる。潜在的な家庭類型は、ニーズ調査の結果から、今後就労したいとか、こういう保育サービスを利用したい等、そこから算定した数値が潜在的な家庭類型となる。

#### 委員

- では、推計児童数にて都市計画も加味していくのか。

#### 事務局

- 推計児童数については、区の人口の推計値を用いていくと考えている。推計値なので結果と完全に一致するかという難しさはあるが、そういった人口の予測値を基に算出していく計画となる。

#### 副会長

- ニーズ調査の結果から、これまでの計画の成果と課題が見えてきた。細かく見ていくと、先ほど会長が発言した孤立という問題も背景にありそうだなというところが見てとれるので、このあたりも次回議論していく必要があるのかなと感じている。

#### 会長

- 次の議事に移りたい。

### (3) 平成 31 年度葛飾区予算案概要について

#### 会長

- 議事 (3) について、事務局より説明をお願いします。

#### 事務局

##### (資料 3-1 「平成 31 年度葛飾区予算案概要」 概要)

- 2月7日に平成31年度予算案のプレス発表があった。現在開会中の区議会で審議中ではあるが、子ども・子育て支援事業に関連するものを抜粋し、主な新規事業等について説明していく。
- 「産後ケア体制の整備」について。産後の健康管理や授乳等に不安を抱える母子に対し、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業を実施することで、安心して子育てができるように支援をしていく。
- 「新生児聴覚検査費助成」について。先天性聴覚障害のある子どもを早期に発見し、適切な療育につなげるため、新生児を対象とした聴覚検査の費用の一部を助成していく。
- 「かつしか子ども応援事業」について。家庭の経済状況や養育環境等、様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供するとともに、保護者の子育ての悩み・不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援、高校生世代の中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者や高校中途者の学び直し、就学支援等を行っていく。
- 「若者支援体制の整備」について。長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安等、様々な悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口を設置し、本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関と連携し適切な支援を行っていく。
- 「子ども・若者活動団体支援」について。社会生活を営む上で、様々な困難や事情を有する区内の子ども・若者を対象に支援を行う地域活動団体に対し、活動の立上げに係る経費や運営経費の一部を補助し、活動を支援するとともに、地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健全な育成を図っていく。
- 「保育所の設置」について。計8件の保育所の整備を進めるほか、これら以外にも、必要とされる地域に整備を進めたいと思っている。これらの計画について、次年度の子ども・子育て会議にて、改めて、ご審議いただきたいと考えている。参考までに資料3-2にて資料3-1に記載されている保育施設の整備予定施設一覧を案ではあるが、記載している。こちらに記載されている保育施設を整備した場合、合計567人の定員増となる見込みである。
- 「保育人材の確保」について。保育人材の確保と定着のため、就職支援コーディネーターを中心に、私立保育施設と連携して潜在保育士等に向けた研修や就職相談会等を実施するとともに、私立保育施設における保育の質の確保に向けた取組を支援していく。

#### 会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見をお願いします。

#### 委員

- 「安心して子どもを産み、仕事と育児を両立させつつ子育てができる環境の整備や子育ての不安感を軽減するための支援」について、親目線の文言だと感じた。子どもの気持ちをもっと大事に考えてほしい。

#### 委員

- 潜在保育士に対してどのように声をかけて、どのように集めていくのか。

#### 事務局

- 非常に難しい部分がある。就職フェアとか数々の冊子を印刷して、保育施設や、民生・児童委員評議会でもPRしたこともある。地道にやっていくしかないと考えている。

#### 委員

- どれくらい潜在保育士は集まっているのか。

#### 事務局

- 昨年8月からコーディネーターを配置し相談を行っているが、実績は10人に満たない状況である。

#### 会長

- 保育士の仕事をしていただけれども、一回職場を離れたり、あるいは育休などをとって長くブラン

クがあいたりというような人たちと一緒に、今の保護者や子どもの状況等を踏まえて説明をしたり、自分が働いていた頃と変わったところを中心に理解してもらって、なおかつ保育現場の働きやすさとか処遇改善のことであるとか、結構知恵を使ってやらないと中々集められないので、良い案があれば知恵を出し合っていけたら良いと思う。人が足りなくて子どもが受け入れられないということも出てきている。

#### 委員

○「産後ケア体制の整備」とはどのようなイメージか。

#### 事務局

○ 宿泊型、乳房ケア型、そしてデイケアという3つのケア体制を検討している。宿泊型は、受け入れ施設となる医療機関を調整している。乳房ケア型は、直接、自宅に出向くような方法や、通っていただくような方法の受け入れ分担を調整している。デイケアは、日帰りで、母親の不安や体調の回復、育児に関しての心配等について、区内の2つの保健センターにて、月1回程度ずつ、日にちを決めてお集まりいただくような予定で準備をしている。

○ 費用負担について、宿泊型は1泊2日で11,000円、乳房ケア型は1回4,000円で考えている。

#### 委員

○ 保育所だけではなく、幼稚園にとっても人材の確保が大きな問題となっている。特に通年型預かり保育の人材の確保が難しい。卒園される児童の母親で保育士資格を持っている方がいるので、パートという形でお手伝いしてもらい、少しずつ人材の確保につなげている。人材の確保のほか、「保育所等訪問支援事業」等の事業について、支援体制の充実を図っていただけるとありがたい。

#### 委員

○ 葛飾区の1歳児に対する保育士の数の最低基準はどうなっているのか。

#### 事務局

○ 葛飾区の扶助要綱にて児童5人に対し保育士1人を配置すればその分の加算を行っているが、守らなければいけない基準というところでは、児童6人に対し保育士1人と考えている。

#### 委員

○ そうすると、児童6人に対し保育士1人で運営しても法律及び条令には違反していないと理解してよいか。

#### 事務局

○ 6対1なのか5対1なのか、もう一回考える必要もあると考えるが、現在の形としては6対1が最低基準なので絶対守ってください。これを割り込んだら、場合によっては、手続は何段階もあるが、認可は取り消しますよというところまで行きつきかねない重大な問題なので絶対死守する。それを上回る園については、区としては5対1になってもちゃんと補助する。人件費相当分かもしれないが、できるだけこの水準を守るようお願いしたい。この基準を守ってくださいというお願いをしているところである。

○ そういったところで、6対1になってしまった場合も含めて議論をいただかなければならない。非常に複雑な問題をはらんでいるということをご理解いただければと思う。

#### 会長

○ 地域によっても考え方の差がある。そういったことも含めて、基本的には国の基準があり、それは守るべき基準であるが、研究者の観点から言うと、日本の保育者の比率に対し子どもの数が多過ぎるのではないかとされているところでもあるので、そうしたことも含めて少し整理をして検討していくことにしていきたい。ここですぐ何か結論を出すというのは難しいので、また改めて話し合いをしていきたい。

#### 委員

○ 学童保育クラブの設置予定はあるのか。

○ ベビーシッターの利用要件について、今後、拡大される予定なのか。

#### 事務局

○ 31年度は渋江小学校内への学童保育クラブの整備する計画である。

○ ベビーシッターは来年度から東京都の利用支援事業を活用して待機児対策として進め、利用要件を拡大するというのは、現時点では考えていない。

## 委員

- 保育士の事務負担軽減のためにタブレット等の電子化、清掃や食事の補佐、午睡時の見守りとして子育て支援員やパートが補佐できるような形になれば良いと考えた。園任せではなく、区としても何か支援をしてほしい。
- 保育士の確保のために、保育士資格取得後、数年間区内で保育士をすれば免除するという制度等、もう少し育成に力を入れても良いのではないかと考えた。
- 「子ども・若者計画」について、なぜ若者の定義は39歳までなのか。

## 事務局

- 区としても、ICT補助金といい、例えば保護者との連絡帳とか、また子どもたちの管理等電子化をして、なるべく事務負担を減らすようなICT導入に対し補助をしている。また、保育士ではなく、資格のない方でもやってもよい業務の場合は、臨時職員の雇い上げの補助等、側面からの補助等をして支援している。今後も各園で保育士が働きやすくなるよう、支援をしていきたい。
- 国の計画にて39歳までが若者となっている。

## 委員

- 学童保育クラブも希望者が増えてきているので、予算案に掲載されていて安心した。

## 委員

- 児童相談所開設に伴う説明会はあるのか。
- 児童相談所が全国的に増えていくなかで、人材確保は可能なのか。
- 児童相談所に親から隔離して保護したときに、子どもの人権はそこで守られているのか。

## 事務局

- 候補地周辺の方に第1回説明会を1月31日に行った。反対意見は無かった。関係団体等への説明も並行して行っている。
- 人材確保については、とても今難しい状況になっているが、積極的な人材の採用と他の自治体への派遣等を進めながら、平成35年度開設という目標を目指している。
- 例えば一時保護であったり、場合によっては施設に入るという場合でも、十分に考えながら行っていく。本来であれば、親元に戻すということも考えていく。そのための支援を児童相談所と子ども総合センターで力を合わせて対応していく。それでもだめな場合には、子どもの成長をしっかりと考えながら、場合によっては児童養育施設もしくは里親さんをお願いするというようなことも対応していく。児童福祉法の基本理念である子どもの権利擁護、子どもの権利を最優先に考えていく。

## 委員

- 児童相談所における人権擁護について、大体1割ぐらいが施設に行くかなど。ほかのケースに関しては2か月ぐらいで家庭復帰するのが一般的にはなっている。ただし、どうしても入所して何年間とか、距離感を持って親子関係を調整する状況もある。葛飾区は児童相談所への職員派遣を長年やっていたり、そういう方を専門的に養成することを組織的にやっている区ではないかなど思っている。

## 委員

- 区のフォーマルなものはもちろん、区内にあるたくさんインフォーマルなものを少し活用して、葛飾区らしい児童相談所ができれば良いなと思った。
- 地域包括支援センターで何か初期相談をできる体制をつくり、子ども総合センターや児童相談所等につなげていくようなことができれば良いのではないかと考えている。

## 事務局

- 区の基本的な考え方として、児童虐待の未然防止、早期発見という点では、全ての人に対してある意味アンテナとなっていただいて、何かが起きたときにはすぐに通報してもらおうということが基本と考えている。現時点の動きとして、保育所や幼稚園、学童保育クラブ、また民生委員や児童委員にご協力をいただいているが、地域包括支援センターというお話もいただいたので、今後、活用できるのかどうかということも検討してみたいと思っている。

## 委員

- 児童相談所の候補地はどこなのか。
- 児童相談所の開設は平成35年度までかかるのか。

## 事務局

- 候補地は、立石二丁目になる。比較的区役所から近いところで、梅田小学校の近くになる。
- 東京都、厚生労働省との協議後、内閣の閣議決定を受けて政令指定を受けるという手順のため、時間がかかってしまう。もちろんスピード感を持って対応していくが、なかなか難しい部分もあることをご理解いただければと思う。

## 会長

- 次の議事に移りたい。

## (4) その他

---

### 会長

- 議事(4)について、事務局より説明をお願いします。

### 事務局

- 葛飾区子ども・若者計画について、現在策定中であるが、計画書が完成次第、委員の皆様にも配布させていただく予定である。
- 来年度は「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」の策定もあるので全5回会議を開催予定である。日程調整が済み次第、委員の皆様には開催通知を発送させていただく。

### 会長

- 事務局の説明に対してご質問、ご意見ををお願いします。

## 3 子育て支援部長挨拶

---

### 会長

- 最後に、子育て支援部長から挨拶があるのでお願いしたい。

### 子育て支援部長

- 委員の皆様には、本日も長時間にわたりご議論ありがとうございました。また今期、第3期の委員として着任されて以降2年間にわたりまして、熱心なご議論、そしてさまざまな視点からご意見、またご要望等もいただきありがとうございました。本当にありがとうございました。
- この数年間、急激な雇用状況の改善、特に女性の皆さんの社会進出が一気に進んでいくというようなこともあったほか、家族形態等の変遷と地域組織の変遷、さらにはグローバル化が一気に進んできた。これらは子ども、そして子育て家庭を取り巻く環境として見たときには、本当に大きな変化であったかと思っている。それを背景に皆様が着任の平成29年度に子ども・子育て支援事業計画の改定に入ること、保育関連を中心した各指標の見直し等、熱心なご議論をいただき助かったかと思っている。その結果として、平成29、30年度の2か年で878名の定員増を図った。さらには緊急対策ということで、お知恵もいただきながら138名の1歳児対象の臨時対応もしてきた。残念ながら、目指してきた待機児童ゼロについて、皆さんの任期中に達成できなくて本当に申し訳ないかと思っているが、先ほどのアンケートにあったように、良い評価をいただいている家庭も増えてきたのかなと思っている。皆さんのおかげと感謝している。
- 私どもの決意として、さらにいろいろなご要望を取り入れながら、子育て支援を一層充実させていきたいと思っている。そういう中で、継続して新たな第4期が始まるが、改めて着任していただく委員の皆様には、さらにいろいろお力を借りつつ、ご退任の皆様には、委員ではございませんが、今後も継続して、いろいろな形でご意見をいただければと考えている。
- 最後になりますが、第3期の子ども・子育て会議の委員を引き受けていただき、さまざまなご検討をいただいたことを改めてお礼を申し上げ、ご挨拶にかえさせていただきたいと思う。本当にありがとうございました。

## 4 閉会

---

### 会長

- 委員の任期の満了に伴って今回の会議をもって委員を終えられる方については、これまで多大なるご協力をいただきましてありがとうございました。今、部長のお話もあったとおり、退任された後

もぜひ関心を持って見守っていただけたらと思う。また来年度以降、委員を継続される方につきましては、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。長時間のご協力に感謝する。